

RITSUMEIKAN

11 2018. November

衣笠

募集冊子



模擬店

出店方法は簡単 **8STEP!**

WEB 申請はココから!

WEB 申請から始めよう!!

期間限定!! 9月14日(金) 13:00~9月26日(水) 23:59まで!!



ご応募
お待ちしております

出店受付は

9月28日(金) 18:00~20:00、29日(土) 13:00~15:00 に行います!! お忘れなく!!

学友会 HP(詳しくはこちら↓)

URL : <http://www.ritsumei.club/news/>

発行元: 立命館大学中央事務局特別事業部

～目次～

ページ	タイトル
1	目次
2	模擬店企画とは
3・4	模擬ー1 グランプリ企画
5・6	模擬店出店までの流れ
7	当日の流れ
8	出店責任者の決定
9	WEB 申請
10・11	出店受付
12・13	販売禁止品目
14	こんな食べ物はどうだ？一覧
15	抽選会
16～18	出店料金、生協での備品購入・レンタル
19	出店料金受付、検便について
20	火気取扱いガイダンス、消防講習
21	出店責任者ガイダンス
22～24	減点事項と注意点
25	メーリングリスト
26	備品貸出
27	備品返却、備品の使用について
28	ゴミの分別
29	仮設水道、環境要員
30・31	エコトレー
32	衛生管理
33	前売り券・学生飲食模擬店用チケット
34	模擬店・縁日・フリーマーケット商品券について
35・36	看板について
37～40	プロパンガス
41	店内配置図
42	雨天時の注意事項
43～45	緊急時対応
46	個人情報保護に関する規約
47	提出書類チェックリスト
48・49	当日持ち物チェックリスト
50	各ガイダンス・講習日まとめ
51	注意事項・アレルギー表の掲示について
52・53	最後に
54～56	記入例
57	MEMO
別紙	誓約書・食品衛生に関する調査書・学生証のコピー貼り付け欄（B4）
別紙	車両入稿届（B5）
裏表紙裏	衣笠キャンパス構内図

～模擬店企画とは～

模擬店とは、屋外で食品を販売する店舗です。食品以外の商品・サービスを販売、提供する場合には、縁日、フリーマーケットに出店してください。縁日、フリーマーケットの募集冊子は別の冊子になっています。皆さんの出店をお待ちしています。

【実施日・場所】

2018年11月11日(日) 立命館大学 衣笠キャンパス

【募集店舗数】

75店舗

※出店場所によっては、販売可能な品目が限られる場合があります。

【出店時間】

11:00～17:00

【調理開始時間】

10:30

【出店区画面積】

横 3.6m×奥行 2.7m

【出店最低必要人数】

責任者含め 10名

(店長 1名、副店長 2名、火気取扱責任者 2名、環境要員 2名のほかに 3名が最低必要です。)

【店舗内上限人数】

7人

【出店単位】

責任者全員が立命館大学の学部生であることが必要です。

なお院生・外部生の参加については、出店者の過半数が学部生の場合にのみ認めます。

【出店料金】

基本料金：9000円

※基本料金とは出店する際に最低限必要な料金のことです。

※トレー料金や火気使用の料金、検便料金は含まれていません。これらの物の料金は追加料金となります。

※火気を使用する場合、火気使用料金が別途発生します。詳しくは p. 16～18 の「出店料金」を参照してください。

～模擬ー1 グランプリ企画～

今年度の衣笠祭典では模擬ー1 グランプリを新しく開催します！

味よし！見た目よし！独自性の溢れる商品をたくさん作って他店舗との差をつけましょう！

模擬店の出店者みなで、学園祭を盛り上げましょう！！

賞品も用意しておりますので、是非1位を目指して頑張ってください！！

例年多くの店舗が類似した商品を販売しています。こんな商品も作れるよ！という参考例をp.14に載せておりますので是非参考にしてください(^▽^)/

【企画概要】

来場者の投票で、最も魅力ある模擬店を決定します。投票対象は模擬店全店舗です。

投票においては、商品・店舗の雰囲気など様々な面から判定して投票してもらいます。

【企画日時】

2018年11月11日(日) 11:00～16:00

※11:00より投票を開始し、16:00に投票を締め切ります。

【投票方法】

- ① 模擬ー1グランプリ本部（西側広場）にて、来場者から特別事業部員に投票したい団体を伝えしてもらいます。その際、当日パンフレットに印刷された確認欄にサインをして、多重投票を防止します。
- ② 特別事業部員が、模擬ー1グランプリ本部に設置した投票用黒板に正の字を書くことで投票します。

【順位決定方法】

一画を一票として、正の字の総数及び余りの画数の総数が最も多かった店舗を優勝とします。

※3点以上減点された店舗は最終得票数から10票を失います。減点されないよう細心の注意を払ってください。

※得票数が同数だった場合は、減点の点数が少ない団体を優勝とします。また、得票数が同数かつ、減点の点数も同点だった場合は、特別事業部員が厳正な抽選を行い、優勝を決定します。

【結果発表】

学園祭当日 17:50~18:00 の 10 分間で中央ステージ上にて結果発表を行います。

【優勝賞品】

優勝した店舗には賞品として、**存心館食堂主菜券(259円分) 20枚**を贈呈します！！！！

賞品は、郵送にてお渡しします。そのため、優勝店舗の店長に当日(11月11日)20時までに電話にて、住所をお聞きします。

また、電話に出られなかった場合は、翌日(11月12日)の昼休みの時間帯に連絡します。

【注意事項】

- ・ 不正を行った店舗は発覚した時点で模擬—1グランプリ参加資格を失います。不正の例としては、特別事業部員以外の方が投票黑板への書き込み、他店舗の票の削除などが当たります。
- ・ 出店停止になった場合、その時点で、出店停止になった店舗への投票を打ち切ります。
- ・ 出店停止になった店舗が票数上一位になった場合、繰り上げで二位の店舗を優勝とします。二位及びそれ以下の順位についても同様です。

【高順位を目指すためのポイント】

- ・ 商品を創意工夫してみてください☆(例年フランクフルトや豚汁に偏りがちです…)
- ・ 減点項目にある行為を行わないようにしましょう。
- ・ 商品だけでなく、接客や看板などのクオリティ・オリジナリティが高いほうが注目を集めやすいです。
- ・ 黑板に票数が書いてあるので、いつでも暫定の順位を確認できます！これも活用してみても…？
- ・ **来場者に投票を呼び掛けてください！**得票数の増加につながります。

～模擬店出店までの流れ～

1. 募集冊子を読む

- この募集冊子には、出店するにあたって必要な手続きや注意すべきことなどが書いてあります。必ず熟読してください。

2. WEB申請を行う(p.9) 9月14日(金) 13:00～26日(水) 23:59

- 今年度より出店には、WEB受付が必要となります。

3. 出店受付に行く(p.10,11) 9月28日(金)・29日(土)

- 販売禁止品目(下記 p.)に触れないように、販売品目を決めてください。
- 受付に必要な書類を記入し、店長(不在時は副店長)が提出してください。

※この時点ではまだ出店できるかは確定していません。

4. 抽選会に行く(p.15) 10月1日(月)

- 出店団体の決定、出店区画を決定するために抽選を行います。

5. 出店料金の証紙を購入する

- 当選した場合、出店にかかる費用総額分の証紙を購入してください。
- 証紙の発行に関しては、抽選会の際に説明を行います。

6. 火気使用店舗は生協でプロパンガスの専用器具をレンタルする

- 火気を使用する場合、生協でプロパンガスの専用器具をレンタルしてください。
- 生協備品に関しては、抽選会の際に説明を行います。

7. 出店料金受付に行く(p.19) 10月9日(火)・10月10日(水)

- この日までに証紙の購入を行ってください。

8. 検便受付に行く(p.19) 10月15日(月)・10月16日(火)

- 調理を行う人全員の検便の提出が義務付けられています。
- 容器、案内は出店料金受付の際に配布します。

9. 火気取扱いガイダンスに行く(p.20) 10月17日(水)

- 安全確保のため火気取り扱いガイダンスを行います。
- **対象は火気取扱責任者2名です。**

10. 消防講習に行く(p.20) 10月25日(木)・10月26日(金)

- ・火災防止のため、消火方法の講習を行います。
- ・対象は火気取扱責任者2名です。

11. 出店責任者ガイダンスに行く(p.21) 10月29日(月)～31日(水)

- ・店舗の責任者に対してガイダンスを行います。
- ・対象は、店長(1人) 副店長(2人) 環境要員(2人)です。

※火気取り扱いガイダンス、消防講習、出店責任者ガイダンスには必ず行かなければ出店出来ません。
忘れずにご参加ください。

※また、各責任者が指定されたガイダンスに全て出席したことが確認出来次第、出店許可証の配布を行います。(基本的には最後のガイダンスがある10月29日(月)～10月31日(水))

12. 学園祭に向けての準備

- ・出店許可証は備品貸出と備品返却の時にも必要となります。
- ・また前日及び当日にはプロパンガス・イージーグローブなどの備品の貸し出しを行います。
詳細については下記p.18「生協での備品購入・レンタル」 p.26「備品貸出」 p.27「備品返却」「備品の使用について」を参照してください。
- ・食材の買い出し・看板作成・シフトの割り振りなども必要に応じて行ってください。
- ・事前減点もあります。その事項に抵触しないようお気をつけください。
- ・今年度の前日準備は特別事業部で行います。前日は備品の貸出を行った後、速やかに自店舗の範囲に備品を置いて下さい。

～当日の流れ～

▼8：00～備品貸し出し開始

- ・模擬店本部で模擬店運営に必要な備品を貸し出します。

〈備品貸出時間〉 8：00～9：15

※祭典当日、店長は必ず出店許可証と学生証を持って来てください。

店長の学生証は備品返却後まで模擬店本部で保管させていただきます。

▼10：30～調理開始時間

- ・プロパンガスの点検が終了していても、10：30 までは火器は使用しないでください。
- ・消防、プロパンガス業者、特別事業部の点検が終わっていない場合は、10：30 を過ぎても点検が終わるまで火器は使用できません。

※事前調理、点検前の火器の使用は減点の対象となります。(p.22)

▼11：00～17：00 営業時間

- ・11:00 から商品を販売することができます。
- ・営業終了時刻になったら速やかに営業を終了し、片付けを始めるようにしてください。

※営業時間以外の試食・販売は出来ません。

▼17：00～販売終了・備品返却

- ・備品の返却は原則 17:00～18:30 の間に行ってください。
- ・模擬-1 グランプリ優勝店舗の店長に 20時までに電話連絡をいたします。
- ・模擬店・縁日・フリーマーケット商品券については、模擬店の営業を終了し全ての備品を返却した後、模擬-1 グランプリ本部(西側広場)にて換金を行います。(備品を全て返却していない場合、換金は受け付けません。)(詳しくはp.34 を参照してください。)

～出店責任者の決定～

責任者	説明
店長（1人）	店の運営を統括し、最高責任者として、出店に関する全責任（火災や食中毒が出た場合の責任も含む）を負います。
副店長（2人）	店長の補佐係です。
火気取扱責任者（2人）	火気の取り扱いの監督をし、火災防止に努める係です。
環境要員（2人）	学園祭当日のキャンパスの美化に関する活動を行います。

※立命館大学生の学部生のみ責任者になることが可能です。

※店長及び副店長、環境要員は出店責任者ガイダンスに、火気取扱責任者は消防講習と火気取り扱いガイダンスに必ず参加してください。

※当日は準備から片付けまで、店長・副店長のうち1人、火気取扱責任者のうち1人が店舗に常駐してください。常駐していない場合、減点を行います。

※当日、環境要員以外の5名は責任者の印(結束バンド)を着けることが義務付けられています。

【責任者を決めるうえでの注意事項】

- 責任者の兼任は認めません。 模擬店に加え、縁日、フリーマーケット、ステージ企画、団体企画の責任者との兼任も認めません。重複して登録された場合、出店許可が出せません。
- 責任者を通して連絡を行うため、連絡が取れる方が責任者になるようにしてください。
- 責任者の変更については、店長・副店長・環境要員は出店責任者ガイダンスまで、火気取扱責任者は火気取り扱いガイダンスまでに、特別事業部に申請があった場合のみ認めますが減点を行います。 それ以降の変更は、事故などやむを得ない事情がない限り一切認めません。
- 上記の通り、出席を必須とする受付・ガイダンスがあります。必ず出席できるように予定を組んでください。また、祭典当日に模擬店運営に必ず参加できる人から決めてください。
- 学園祭実行委員会、特別事業部、学生オフィス、消防、プロパンガス業者、保健衛生センターの指示に必ず従ってください。

～WEB 申請～

**※今年は例年と異なり、事前に web で申請を行った上で
出店受付を行ってください。**

日時：9月14日(金)13:00～9月26日(水)23:59
URL：https://pro.form-mailer.jp/fms/4673abba146675
Q R：右部分に掲載



【申請内容】

受付フォームには以下の内容を記入していただきます。

- 店舗名
※著作権に違反するような店舗名や、公序良俗に反する店舗名は特別事業部が許可しないことがあります。その場合は店舗名の変更を指示することがあります。
- 団体名
- 販売飲食物
※模擬店で提供できるのは食品のみです。販売禁止品目 (p.12.13) を参照した上で販売品目を決めてください。
- 商品名
- 予定販売個数
- 店長(1名)、副店長(2名)、火気取り扱い責任者(2名)の
氏名、連絡先、メールアドレス、学部、学生証番号
※火器取り扱い責任者のみ、生年月日も記入していただきます。
- 環境委員(2名)の氏名、学生証番号
- その他店舗運営に関わるすべての人の氏名、学部、学生証番号
※出店者が10名以上(責任者を含む)いる場合は学友会 HP のエクセルデータ(出店者リスト)
をダウンロードし、必要事項を記入して、出店受付フォームに添付してください
- プロパンガスとコンロの使用の希望について
- 購入するエコトレーの種類と個数

【注意事項】

- 記入するメールアドレスは最もよく使うものにしてください。
- 著作権に違反するような店舗名や、公序良俗に反する店舗名は特別事業部が許可しない場合があります。
- 予定販売個数と、購入するエコトレーの数を同数にしてください。
- 出店受付の際に内容を確認します。メモや印刷をして、控えておいてください。

WEB 申請を行っただけでは、出店受付は完了していません。
WEB 申請した後は必ず 9 月 28 日・29 日の出店受付に来てください！！

～出店受付～

【実施日時】

9月28日(金)18:00~20:00、29日(土)13:00~15:00

※時間が各日違うので注意して下さい。

【受付場所】

清心館 SE002

【対象者】

出店を希望する団体の店長（店長不在時は副店長でも可）

【持ち物】

提出書類のコピー各2部

提出書類

- 店長、副店長、火気取扱責任者、環境要員の学生証のコピー
- 誓約書
- 調理工程表
- 車両入構届（希望団体のみ）

【注意事項】

- 書類は全てボールペンで記入してください。
- 不備のある書類は受け取れません。再提出を要求します。
- 特別事業部に提出する前に、すべての書類のコピーを2部ずつとっておいてください。
- WEB 受付の際の記入事項について確認をします。メモをとるなどしておいてください。
- 出店区画については、後日、抽選会で決めますので希望などをお聞きすることは出来ません。
- 誓約書は、記載内容を確認した上で、店長の捺印をお願いします。
- 調理工程表には、販売品目や調理手順を書いて提出してもらい、特別事業部、保健衛生センターで衛生面を確認し、危険がないか判断します。
- 出店受付が完了した団体には、抽選会の時に持参してもらう抽選券を配布します。抽選会で必要となりますので、必ず忘れずに持ってきてください。

- 受付終了後の出店申し込みは認めません。
必ず9月28日（金）・29日（土）に受付を済ませるようにして下さい。原則店長または副店長が出店受付に来てください。店長・副店長が出店受付に来られない場合は、書類に不備があった際に修正できる方が来てください。万が一、受付日時に誰も来ることができない場合は、必ず受付日より前に特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。
- 受付終了後、販売品目や店舗名などの変更は原則認めません。ただし、どうしても変更したい場合は、10月1日までに中央事務局特別事業部に相談してください。それ以後の変更は、いかなる理由であっても減点対象とします。
- 受付後に無断で店舗名や販売品目を変更することはできません。
- 抽選会後に火気不使用とした店舗が火気使用に、火気使用とした店舗が不使用に変更することは一切できません。

例年最終日に受付が集中してしまいます。万が一受付の際に出店を許可できない品目であった場合は、変更・修正していただきますので出店受付はなるべく9月28日（金）に済ませるようにして下さい。

～販売禁止品目～

模擬店で販売できる商品には、衛生上、また倫理上の観点から制限があります。
以下の食品については保健衛生センターとの協議の上、販売が禁止されています。

【販売禁止例】

• 飲食物以外のもの

飲食物以外のものを販売したい場合は、縁日、フリーマーケットに出店してください。

• 酒類（料理酒・ノンアルコール含む）

衣笠キャンパス構内への酒類の持ち込み、飲酒は禁止されています。

• 電力を使用するもの

万が一発電機、構内備え付けのレンジを使用した場合減点になります。

• プロパンガス以外の過熱方法で調理したもの

カセットコンロ等、プロパンガス以外での調理はできません。上記の通り、電力の使用も禁止です。

• 生もの、調理されていないもの（野菜、魚類、肉類、果物含む）

果物、生卵をそのまま販売することは禁止です。ただし、缶詰の果物、乾燥ネギ等は使用できます。
また、野菜や果物などの生ものを使用する場合、十分に加熱する必要があります。

〈販売不可〉 サラダ、サンドイッチ、ハンバーガー、キムチなど

• 当日10：30以前の事前調理、下準備が必要なもの

前日に家で調理することを含め、いかなる場合において事前調理は禁止です。

• カット野菜以外の野菜を使用したもの

家で事前に野菜を切ってくることや、店舗内で野菜をカットすることは禁止です。野菜を使う場合は、必ずスーパーなどで購入できるカット野菜を使用してください。

• 火を通して食中毒の恐れのある食品（レバー、貝、ホルモンなど）

• 乳製品を使用する品目（豆乳、脱脂粉乳など植物性のものは可）

牛乳などの乳製品は特に傷みやすいことから、加熱処理を行う場合でも販売できません。代用品として植物性脂肪のものやホイップクリームを使用してください。

〈使用不可〉牛乳・生クリーム・アイスクリーム・ヨーグルト

〈使用可〉マーガリン、チューブや缶で販売されている練乳、豆乳、脱脂粉乳、コーヒーフレッシュ、市販のホイップクリーム

※チーズについては加熱を行った場合、販売できます。

• 30分以上作り置きしたもの

• **直接手で持って食べるもの**

食品は、包み紙をつけるか、皿・紙コップや箸・爪楊枝をつけて提供してください。
串もの(焼き鳥、フランクフルトなど)も提供時はエコトレイやコップなどをつけてください。
〈販売不可〉ポップコーンなど、素手で食べざるを得ないもの

• **手でこねる調理過程を必要とするもの**

衛生上の観点から、イージーグローブを使用しても手で練って作る物は販売できません。

〈販売不可〉ハンバーグ・白玉粉を使い、白玉を一から作る、などを手で練って調理するもの
〈販売可〉既製品を加工して提供する場合(冷凍のしらたまを購入し、茹でて使用するなど)
〈条件付きで販売可〉たこ焼き、お好み焼き等 (水でとくだけの市販の粉を使用すること)

• **冷蔵が必要な食品を冷蔵していないもの**

冷蔵は 10℃以下を常に保ってください。

• **既製品**

転売に当たるため、禁止します。必ず加熱する等の加工調理を行ってまいります。容器を差し替えるだけのものは販売できません。

〈使用販売可〉冷凍食品を加熱調理して提供、材料としての缶詰の使用
〈販売不可〉ジュース、スーパーの惣菜や弁当などをそのまま販売

• **企業協賛のあるもの**

• **特別事業部員、実行委員が不適切と判断したもの**

※フェアトレード商品の利用は出店受付までに特別事業部に相談してください。

出店受付時に出店品目に関する変更・修正があると
時間がかかります。販売品目に関して判断に困ったときは、
予め、特別事業部までお問い合わせください。
お問い合わせ先は裏表紙に記載されています。

【注意事項】

- 調理を行う際は必ずアルコール消毒を行ってから、イージーグローブを着用するようにしてください これを守らない場合、減点対象となります。
- 調理の際油を使用する団体は、油の温度を 220℃未満に保ってください。これを守らない場合、減点対象となります。
- 煮物やスープは一定の温度(約 65℃程度)に保温してください。
- 販売する食品は十分加熱するようにしてください。
- 受付後に保健衛生センターより販売品目の変更の要請があった場合は、販売品目を変更していただきます。

～こんな食べ物はどうか？一覧～

例年多くの店舗が類似した商品を販売しています…！
 そこで販売品目の参考例をリストアップしてみました。
 是非参考にして、創意工夫溢れる商品を考えてみてくださいね！

◎：販売許可できる可能性が高い

△：販売を許可するには一部条件がある（火を通すことや、包み紙の使用など）

◎・△	種類	販売許可の条件など
◎	イカ焼き	しっかり火を通すこと
◎	おでん	卵には特にしっかり火を通すこと
◎	オムソバ	卵には特にしっかり火を通すこと
△	餃子	既製品なら許可。しっかり火を通すこと
△	コロッケ	冷凍の既製品を当日揚げ販売する場合のみ可。また包み紙もしくは箸などをつけること
△	シチュー	既製品のルゥを使う場合のみ許可
△	すいとん	白玉が既製品の場合のみ許可
◎	雑炊	しっかり火を通すこと
◎	だし巻き卵	しっかり火を通すこと
△	たません	必ず包み紙をつけること
△	タピオカ	缶詰のものをお湯でゆでて販売する場合のみ許可
◎	チゲ鍋	
◎	チヂミ	
△	つくね(つみれ)	既製品の場合のみ許可
△	肉団子	冷凍の既製品の場合のみ許可
◎	春雨スープ	
◎	ピラフ	
△	ホットケーキ	添付物にバターは不可（マーガリンは可）
◎	麻婆豆腐	
◎	味噌汁	
◎	モダン焼き	
△	焼きおにぎり	しっかり火を通すこと
◎	焼きそば	
◎	ラーメン	のせる具はしっかり火を通すこと

このリストあくまでも参考例になります。
 出店を許可できる条件を満たしていないものや、
 保健衛生センターが、許可できないと判断したものの、販売は出来ません。

また、このリストを参考にしたことによって生じた問題に関して、
 特別事業部・学園祭実行委員会は一切責任を負いません。

～抽選会～

【実施日時】

10月1日(月) 18:30～20:30 ※必ず18:30までに教室に入室して下さい。

【実施場所】

研心館 KE402

【対象者】

出店受付を済ませた団体の店長（店長が不在の場合は副店長）

【持ち物】

抽選券(出店受付の際に配布)

【注意事項】

- 不正又は不正とみなされる行為を行ったと特別事業部が判断した場合、出店を取り消します。
- 出店店舗数が上限に達しなかった場合、無断欠席をした店舗も、受付の早い店舗から当選とします。なおこの際に減点(p.22)を行います。
- 抽選会で当選された場合、出店の辞退は認められません。したがって、いかなる理由があっても出店料金受付で必ず出店料金を支払って頂きます。
- 抽選方法はくじ引きです。抽選会当日は特別事業部員の指示に従って頂きます。くじを引く順番はWEB受付の際に振られる受付番号順となります。
- 抽選結果は当選・補欠の2種類です。
なお、補欠者の繰り上がり当選についてですが、抽選会中に繰り上がり当選が発覚した場合はその場で、後日繰り上がり当選が発覚した場合は、店長に電話またはメールで連絡を行います。
- 抽選会に出店責任者の全員が出席できない場合は、前日 17:00 までに、特別事業部までご連絡ください。特別事業部員が代理抽選を行います。ただし、抽選結果に関する不服は一切認めません。
- 出店区画は A と B で分かれています。区画を選択することはできません。
また、出店区画の都合上、販売品目が指定されている区画があります。(裏表紙の裏の模擬店の構内図の A エリアの④～⑦) 当該箇所販売可能な品目を販売する店舗が当たりを引いた場合、別に用意しているくじを引いて頂き、先に当該出店区画で出店する店舗を決定しますのでご了承下さい。
- 無断で欠席された場合は、落選となります。

抽選会に遅刻・欠席された場合、
模擬店の出店は不可能となります。
忘れずに時間厳守で出席してください。

～出店料金～

【出店料金の支払い】

出店料金の受け取りは、現金ではなく、証紙で受け付けています。以下を確認し、出店料金受付の際に、学園祭模擬店フリーマーケット出店料金用の証紙を持参して下さい。

証明書自動発行機設置場所

場所	稼働時間
至徳館1階（西側入口） ※キャンパスインフォメーション内から移設	平日）9：00～21：30
研心館1階（キャリアオフィス前）	土）9：00～17：00
以学館1階（産業社会学部事務室横）	日祝）停止

※土曜日・日曜日・祝日の授業日や補講日、試験日は稼働時間が異なる場合があります。詳細な稼働時間は、立命館大学 WEB サイト - 在学生のみなさまへ - 証明書、証紙、通学定期券購入についてのホームページに記載されている稼働スケジュールをご覧ください。

(<http://www.ritsumeai.ac.jp/infostudents/certificate/>)

○基本出店料金は一店舗あたり **9000円**です。(全店舗共通)

○火気を使用する店舗については追加料金を以下の表に従って設定します。
当選した店舗は、証紙を出店料金受付までに購入してください。

火器使用店舗追加料金パターン	プロパン1口	プロパン2口
二連コンロ・中型コンロを使用する場合（コンロ計2つ）		¥12,000
中型コンロを1つを使用する場合（コンロ計1つ）	¥8,000	¥9,000
コンロなし	¥6,000	

※プロパン1口と2口の違いは接続できるコンロの数の違いです。1口ではコンロ1つ、2口ではコンロ2つ（もしくは専用器具1つとコンロ1つ）が使用できます。

※二連コンロは中型コンロよりも大型で火力が大きいコンロです。

※専用器具（お好み焼き機等）の使用は安全の問題上、1つまでとします。ただし、専用器具と中型コンロの併用は認めず。専用器具については、後日配布する生協の冊子をご覧ください。

現金では4000円までしか購入できないので、生協 IC カードに課金してから購入してください。

【証紙購入の流れ】

①抽選に当選後、店長が店員から出店料金を回収する

※各店舗の所属学生から徴収してください。支払い有無等の店舗内のトラブルに関して、特別事業部及び学園祭実行委員会は一切責任を負いません。

②出店料金を生協 IC カードに課金する

※課金は、生協購買や食堂などで可能です。生協 IC カードがない場合は、生協窓口で貸出用カードを借りて購入してください。

③証明書自動発行機に行く。

④発行機に証紙購入者の「学生証」をかざし、ログインする。

※必ず学生証をかざして下さい。学生情報がないと購入履歴・記録が作成できません。万が一証紙を無くした場合も対応できません。

⑤タッチパネルの「証明書発行」を選択する。

⑥タッチパネルの「バス、駐車場、保険」を選択する。

⑦「学園祭模擬店・縁日、フリーマーケット出店料金」を選択し、購入する。

※今年度は10000円・1000円・100円の証紙から、店舗が払う料金に合わせて、証紙を購入して下さい。

(証紙購入の例)

①出店基本料金	9000円
②火気料金	12000円
③エコトレー	1300円
④検便料金	3000円

この場合、合計で25300円なので・・・

10000円の証紙2枚+1000円の証紙5枚+100円の証紙3枚で、
合計10枚の証紙が手元があれば、正解です！！

※出店料金受付の際には、証紙全てのコピー（例の場合であれば10枚全て）と原本を提出してもらいます。

⑧ICカードをかざす

⑨証紙を受け取る

※証紙は出店料金受付にて必要ですので、紛失しないようにして下さい。

【出店料金納入までの流れ】

①証紙を購入する。（証紙はA4サイズです）

②証紙（A4サイズ）をコピーする。

※複数枚ある場合は全ての証紙をコピーして下さい。詳しくは、p15の例を確認して下さい。

③出店料金受付（10月9日(火)・10日(水)）

④証紙の原本とコピーを提出する。

⑤特別事業部印が押された証紙のコピーを持って帰る。

【注意事項】

- 証紙を購入しただけでは、出店料金の納入は完了していません。必ず出店料金受付に証紙を持参して下さい。
- 必ず抽選会で当選し、出店が確定した後に購入して下さい。
- 店舗によって出店料金が異なります。出店料金受付までに特別事業部から店長へ料金に関する連絡を行います。そのメールで必ず、いくら支払うのか、火気料金やエコトレー料金は必要なのかを確認した上で、証紙を購入して下さい。
- 間違えて購入された場合、返金することは出来ません。また、おつり等はできませんので、必ず料金ちょうど値段の証紙を購入して下さい。
- 出店者が証紙を紛失した場合は、特別事業部・学園祭実行委員会は責任を負いません。出店料金受付まで厳重に保管して下さい。

模擬店企画の中断・中止等 いかなる理由があっても、証紙購入後は一切 出店料金を返金することができません。

～生協での備品購入・レンタル～

生協では、模擬店の出店に必要な物品を購入・レンタルすることができます。

【注意事項】

- 火器使用店舗でコンロを使用しない店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。レンタルされていない場合、出店することができません。専用器具のレンタルには別途料金が必要です。
- クーラーボックスも生協でレンタルすることができます。
- その他にも模擬店の出店に必要な物品を購入することができます。
- レンタルは数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。
- プロパンガスの専用器具のレンタルで希望する商品が品切れとなり、販売品目を変更せざるを得なくなった場合は、必ず特別事業部にご相談ください。
- 生協の模擬店用品の貸出・配布・返却の日時は生協発行の冊子を参照してください。
- 調理開始時間に調理を始めたい店舗は、できるだけ早く生協に行くことを推奨します。
- 模擬店用品は、各自にて保管をお願いします。

※生協でのレンタルについて、特別事業部・学園祭実行委員会は一切責任を負いません。

※詳しくは抽選会の時に配付する生協発行の冊子、『模擬店用品のご案内』をご覧ください。

※責任者が生協に直接申し込みしてください。

※揚げ物を販売する店舗は生協の鍋を買うことをお勧めします。

※揚げ物を行う際には油用温度計が必須です。生協にもありますので必ず購入してください。

～出店料金受付～

【実施日時】

10月9日(火)、10日(水) 18:00～19:30

【実施場所】

清心館 SE002

【対象者】

責任者1名（店長、不在時は副店長も可）

【持ち物】

- 出店料金の証紙とそのコピー
- プロパンガス料金の証紙とそのコピー
- エコトレー料金の証紙とそのコピー
- 検便料金の証紙とそのコピー
- 出店料金受付案内

※証紙の裏に受付番号・出店番号を書いておいてください。

【注意事項】

- ・ 火器使用店舗でコンロを使用しない店舗は、抽選会の際に配布する生協発行の冊子『模擬店用品のご案内』に記載されている、プロパンガスの専用器具を必ずレンタルしてください。レンタルされていない場合、出店することができません。レンタル料金は別途生協の窓口でお支払いください。
- ・ 抽選会で当選後は出店の辞退は認めません。必ず出店料金受付に証紙を持ってきてください。
- ・ 証紙は1部必ずコピーして持って来て下さい。
- ・ 出店料金受付の際に、店長・副店長を登録するメーリングリストの配信状況をお聞きしますので、出店料金受付に来る人は、事前に店長・副店長にメーリングリストが届いているか確認しておいてください。
- ・ 受付日時に誰も来ることができない場合は、必ず受付日より前に特別事業部までご連絡ください。個別に対応させていただきます。連絡先は裏表紙に記載されています。

～検便について～

【回収日時】

10月15日(月)、16日(火) 18:00～19:30

※容器等の配布は出店料金受付の際に行います。

【回収場所】

清心館 SE002

【対象者】

各店舗調理担当従事者全員（学園祭当日、調理をする方全員の検便が必要です。）

【注意事項】

検便容器は必ず対象者全員に渡すようお願いいたします。また検便は期間内に必ず提出して下さい。検便の容器は、調理担当者の全員分をまとめて持ってくるようにしてください。上記の期間内に検便の提出が出来ない場合は、特別事業部まで必ず事前に連絡して下さい。連絡先は、裏表紙に記載しています。検便の料金は1人195円（税抜き）です。但し、10円単位以下の端数は切り上げまたは、切り下げを行い、100円単位で料金を算出します。そのため、単純に値段×個数で計算される料金と、請求額が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

～火気取扱いガイダンス～

【実施日時】

10月17日(水) 18:30～20:30

【実施場所】

研心館 KE402

【対象者】

火気取扱責任者 2人

【持ち物】

火気取り扱いガイダンス出席用紙(配布は抽選会の際に行います。)、学生証

【注意事項】

- ・安全な模擬店運営を行うために行うものです。必ず参加し、出店団体内でガイダンス内容を共有してください。
- ・**火気取り扱い責任者 2名は必ず出席して下さい。**出席していない場合は、模擬店の出店を認められません。代理出席、遅刻は不可です。
- ・一人でも来ることができない場合、**実施日の前日 17:00 までに**、特別事業部までご連絡ください。
- ・遅刻者・欠席者には、後日模擬店担当者が個別ガイダンスを行います。
- ・無断欠席は減点となります。

～消防講習～

【実施日時】

10月25日(木)、26日(金) 18:30～20:30

【実施場所】

集合：研心館 KE302

講習：東側広場

【対象者】

火気取扱責任者 2名

【持ち物】

消防講習ガイダンス出席用紙(配布は抽選会の際に行います)、学生証

【注意事項】

- ・火災事故の被害を防ぐため、火災を防止するための対策や、火災が発生した時の正しい消火方法、消火器の講習を行います。必ず参加し、ガイダンス内容は店舗内で共有してください。
- ・**火気取扱責任者 2名は必ず出席してください。**出席していない場合は、模擬店の出店を認められません。代理出席、遅刻は不可です。
- ・一人でも来ることができない場合、**実施日の前日 17:00 までに**、特別事業部までご連絡ください。
- ・遅刻者・欠席者には、後日模擬店担当者が個別ガイダンスを行います。
- ・無断欠席は減点となります。

～出店責任者ガイダンス～

【実施日時】

10月29日（月）、30日（火）、31日（水）のいずれか1日 全日 18:30～20:30

【実施場所】

研心館 KE402

【対象者】

出店が確定した団体の店長、副店長2人、環境要員2人

【持ち物】

募集冊子、学生証

【注意事項】

- 当日の出店についてのガイダンスです。内容は全日程同じですので、店長1人、副店長2人、環境要員2人は、いずれかの1日に出席してください。
- すべての責任者が揃って、同一日に出席する必要はありません。
- 模擬店を出展するにあたって各店舗が模擬店を円滑かつ安全に運営してもらうために必要な情報を把握していただく必要があります。必ずガイダンスの内容を店舗内で共有して下さい。
- 誰か1人でも出席していない場合は、模擬店の出店を認められません。代理出席、遅刻は不可です。遅刻した場合は入室出来ないので、時間に余裕をもってお越しください。
- 出店責任者ガイダンス、火気取扱ガイダンス、消防講習への出席が確認でき次第、出店許可証をお渡しします。出店許可証がないと出店できません。
- 出店許可証を紛失した場合は再発行いたしますので特別事業部までご連絡ください。当日紛失した場合は模擬店本部にお越しください。
- 遅刻者・欠席者には、後日模擬店担当者が個別ガイダンスを行います。
- 居眠り・私語・内職等、著しくガイダンスの受講態度が悪い人は退出してもらいます。
なお、その場合、所属店舗が無断欠席の扱いとなります。
- 実施日時に一人でも来ることが出来ない場合は、必ず実施日より前に、特別事業部までご連絡ください。
- 無断欠席は減点とします。

上記の講習・ガイダンスに無断で欠席された場合、
出店許可証の受け渡しができない他、
出店停止もしくは減点対象となります。
規定の責任者は必ず出席してください。

～減点事項と注意点～

模擬店を安全に運営していただくために禁止事項を設けます。模擬店を出店するにあたって、以下の禁止事項と注意点を遵守して出店してください。また祭典当日に禁止事項にあたる行為を行っていないか、パトロールを行います。

各店舗は抽選会の時点で5点を持っています。そこから、違反内容に応じて減点を行います。**持ち点が0点になったらただちに**出店停止措置をとります。事前に出店停止となった場合は、出店を認めません。当日に出店停止となった場合は、直ちに模擬店本部に備品を返却してください。出店停止となってもなお出店を続けた場合は、特別事業部員・実行委員が備品等を強制的に撤去し、出店区画内への立ち入りを禁止します。

【減点項目と詳細】

○当日までに減点される事項

即時出店停止項目（5点減点）
抽選会で特別事業部が不正と判断した場合
抽選会の途中退室
抽選会への遅刻・欠席（応募数が出店可能数を超えた場合）

3点減点項目
抽選会への遅刻・欠席（応募数が出店可能数を超えなかった場合）
変更許可期間外での責任者・店舗名・トレーの数・販売品目・プロパンの種類・コンロの種類の変更（10月2日～11月11日）
火気取扱ガイダンスの無断欠席
消防講習の無断欠席
出店責任者ガイダンスの無断欠席

○当日減点される項目

即時出店停止項目（5点減点）
出店者の店舗内外での飲酒、喫煙
公序良俗に反する行為
特別事業部員・実行委員が不適切であると判断したものの試食販売
暴力行為
無許可での出店
申請品目以外での試食販売
構内備品の無断使用、無断移動
火災（ボヤ騒ぎを含む）の発生
食中毒が発生した場合
生協で取り扱っている調理器具以外をプロパンガスに接続すること

3点減点項目
点検前の火気の使用
加熱不足での試食販売
基準と大きく異なるサイズの鍋・フライパンの使用
フライパンで揚げ物をする事
調理開始時間前にした準備をした食材の使用
油の温度を220℃以上にする事
冷凍冷蔵が必要な食品のクーラーボックス不使用
揚げ物をしている鍋の7分目以上油を入れていること
店舗を無人にすること
油使用店舗の油用温度計、濡れタオル不設置
店舗内配置を規定通りに行わないこと
特別事業部員、実行委員が許可していない火気の使用
構内電力の使用（構内に設置されている電子レンジ等を含む）

2点減点項目
イーシーグローブを両手に着用しない状態での調理、盛り付け（素手や軍手、片手のみ等）
30分以上作り置きをしていること
特別事業部員の業務の執行を妨害すること
近隣住民に迷惑をかける行為
他店を妨害する行為
団体への勧誘
企業協賛や宗教関連と疑われるものの試食販売
売り歩き
調理時間以外の調理
調理担当者の手のアルコール消毒不使用
調理担当者と接客者の混同
調理器具周辺に可燃性のものを置くこと
仮設水道以外の水道での調理器具の洗浄
看板を規定箇所以外に設置すること
販売時間以外での試食販売
長机以外の場所での調理
賭博行為、ギャンブル色の強いものの実施
出店区画外の利用
リストに書いてない人が店舗内に入ること
政治色の強いものの設置

1 点減点項目
指定トレー以外の容器の利用
食事しながらの販売
マイク、楽器の使用
店長、副店長の両方が店舗から離れること
火気取扱責任者の両方が店舗から離れること
店舗内上限人数（7人）の超過
規定に違反した看板の使用
レンジガードの不使用
出店許可証の貼り付けがないこと
悪質な売り込み、押し売り
店舗の火気を使用していない机上へのアルミホイル不使用
備品返却時間になっても片づけを開始しないこと
環境要員の招集への遅刻・業務放棄
店舗正面の通路に荷物を置いていること
構内への備品放置
貸し出し備品の汚れ、破損
台車、リアカーの持ち込み
机への備品の貼り付けに養生テープ以外を使用すること
出店区画からの備品等のはみ出し
洗浄が徹底されていない調理器具の使用
その他特別事業部員の指示に従わないこと

※その他中央事務局が危険と判断した場合、出店停止となる可能性があります。

【注意事項】

○販売禁止品目にあたるものを販売していた場合、特別事業部員が商品を回収し、祭典終了まで模擬店本部で預かります。また、規定以外の調理器具やトレーを使用していた場合、規定以外の場所に看板を設置していた場合、プロパンガス以外の火気を使用していた場合も同様に、特別事業部員が調理器具を回収し、祭典終了まで模擬店本部で預かります。

○責任者の印として店長には緑色、副店長には黄色、火気取扱責任者には赤色の結束バンドの装着を義務づけます。（左手首）決して外さないでください。

○出店許可証を2回紛失した場合は、出店停止とします。

（一度目は再発行いたしますので特別事業部までご連絡ください。）

～メールリングリスト～

【配信開始予定日】

11月2日(木)

【対象者】

模擬店の店長・副店長のメールアドレス

【配信内容】

出店確定後の各ガイダンスの連絡や教室変更、企画の中止・中断の連絡、緊急連絡

【注意事項】

- 配信開始予定日までにメールが配信されなかった場合、出店料金受付の際に特別事業部まで連絡してください。連絡がない場合、メールが正常に届いたものとみなします。
- 連絡しなかった場合の不利益は補償いたしません。
- メールアドレスは、最もよく利用するものにしてください。
- 出店者がメールリングリストを使用してメールの配信・返信を行うことはご遠慮ください。
- 質問がある場合は、特別事業部まで連絡をお願いします。特別事業部の連絡先は裏表紙に記載されています。

～備品貸出～

備品の貸し出しは、前日と当日の二日間に分けて行います。

貸し出し、返却の際には、出店許可証が必要です。また、前日と当日それぞれに、**規定の学生の学生証も必要となります。**忘れずに持参してください。学生証は本人にしか受け渡してできませんので、備品返却の際には、学生証を預けた人が来るようにしてください。学生証は責任を持って保管いたします。備品を受け取ったら、各々の店舗に備品を持ち帰ってください。

前日の設置は特別事業部員が行いますが、当日の設置は各店舗で行っていただきます。

①前日貸出

【実施日時】

11月10日(土)14:00～15:30 (Aエリア 14:00～14:45 Bエリア 14:45～15:30)

【実施場所】

模擬店本部

【必要最低人数】

5人

【持ち物】

火気取扱責任者の学生証、出店許可証

【貸出備品】

プロパンガス、石膏ボード、コンロ

【配布備品】

PPロープ(1m×3本、2m×2本)

※個数、使用用途などについては下記ページを参照してください。

※設置は特別事業部員が行います。貸出が終わった店舗は速やかに店舗に備品を持ち帰って下さい

【注意事項】

15:30以降は貸出できません。

②当日貸出

【実施日時】

11月11日(日)8:00～9:15 (Aエリア 8:00～8:45 Bエリア 8:30～9:15)

【実施場所】

模擬店本部

【必要最低人数】

7人

【持ち物】

店長の学生証、出店許可証

【貸出備品】

消火器、消毒用アルコール

【配布備品】

レンジガード、PPロープ(40cm×4本)、エコトレー

イージーグローブ、減点項目一覧表、責任者の印(ただし、環境要員は除く)

凝固剤、凝固剤の使用方法、ゴミ袋(揚げ物を行う店舗のみ)、アレルギー表

※個数、使用用途などについては下記を参照してください。

【注意事項】

- ・9:15以降は貸出を行いません。火気取扱責任者は必ず2人揃って点検に同伴してください。
- ・プロパンガスの専用器具は生協の窓口でお受け取りください。
- ・消防、プロパン業者、特別事業部の全ての点検が終わるまでは、調理開始時間(10:30)になっても、点火や調理を開始することは出来ません。当日の点検時間については、出店責任者ガイダンスにてお伝えします。また、設置が終わっている店舗から点検を開始します。

～備品返却～

【実施日時】 11月11日(日) 原則 17:00～18:30

※出店停止や売り切れた場合などは、その時間から返却を行えます。

【実施場所】 模擬店本部

【持ち物】 出店許可証

【返却備品】 プロパンガス、コンロ、石膏ボード、消火器、消毒用アルコール

【注意事項】

○すべての備品を同時に、返却場所へ持ってきてください。

○預かっていた学生証を返却します。必ず学生証を預けた方が来てください。

但し、全ての備品を返却しなければ、預かっていた学生証を返却することができません。

○備品は綺麗な状態で返却してください。汚れている場合は清掃を行っていただきます。

○生協備品の返却はここでは行えません。

～備品の使用について～

▼貸出備品一覧（要返却）

備品名	個数	対象店舗	詳細
プロパンガス	1個	火気使用店舗	規定通りに設置して下さい
石膏ボード	店舗による	火気使用店舗	専用器具の下に敷いてください。
コンロ	店舗による	火気使用店舗	店舗によってコンロの種類が異なりますので注意して下さい。
消火器	1個	全店舗	規定場所に設置して下さい
消毒用アルコール	1個	全店舗	調理前などに使用して下さい
生協で借りた備品	店舗による	火気使用店舗	生協に返却してください。

▼配布備品一覧（返却不要）

備品名	個数	対象店舗	詳細
レンジガード	2個入りを1つ	火気使用店舗	専用器具の周りに設置して、油等の飛び跳ねを防止します
イーゼーグローブ	100枚入りを1つ	全店舗	調理の際に必ず着用して下さい。
責任者の印 (結束バンド)	店長用 1本 副店長用 2本 火気取り扱い用 2本	全店舗	店長：緑 副店長：黄 火気取り扱い責任者：赤
PPロープ	前日 1m×3本 前日 2m×2本 当日 40cm×4本	全店舗	1m ホースの固定 2m プロパンガスの固定 40cm 看板設置
エコトレー	店舗による	全店舗	容器類は必ずエコトレーを使用して下さい。
減点項目一覧表	1枚	全店舗	減点項目が書かれています。
凝固剤	2個	揚げ物を行う店舗	廃油の回収用です。万が一、凝固剤やゴミ袋が足りなかった場合は模擬店本部までお越し下さい。
凝固剤の使用方法	1枚	揚げ物を行う店舗	
ゴミ袋	2枚	揚げ物を行う店舗	

▼注意事項

- ・備品の取り扱いによっては減点にあたる可能性があります。丁寧に使用して下さい。
- ・台車、リアカーの貸し出しはしません。また、持ち込みも認めません。

～ゴミの分別～

【ゴミの分別について】

祭典当日は、模擬店を運営する上で多くのゴミが出ます。構内美化のため、またゴミの回収をスムーズに進めるために、模擬店の出店者にゴミの分別をお願いしています。ご協力よろしくお願いいたします。

【分別項目】

学園祭ではゴミを下記のように分別して回収します。予め模擬店内で分別しておいてください。

分別項目	具体例	注意事項
可燃ゴミ	生ゴミ、保冷剤、スポンジ、ビニール袋、ストロー、串、エコトレー、※廃油	串は仮設ゴミ箱の専用箱にて回収 ※エコトレーは仮設ゴミ箱では分けて回収 ※廃油は凝固剤で固めた後、ゴミ集積所のみで回収
プラスチック		汚れの有無に関わらず回収
ペットボトル		中身を出した上で回収 キャップ・ラベルはプラスチックゴミとして回収
缶		中身を出した上で回収
ビン		中身を出した上で回収 キャップ・ラベルは付けたまま
残飯・残り汁		
雑紙		
段ボール		ゴミ集積所のみで回収
発泡スチロール		※段ボールについては再利用できないほど汚れているものや小さな切れ端は可燃ゴミとして処理してください。
金属	釘、ねじ、など	
木材	角材、ベニヤ板	

※粗大ゴミ、ブルーシート、調理器具、模擬店で余った食材、その他上記に記載されていないものは回収できないため、各模擬店で処理してください。

【仮設ゴミ箱】

回収日時…11月11日(日) 10:00～19:00

※仮設ゴミ箱、仮設水道の場所は裏表紙の裏にある地図に記載しています。

回収場所…清心館東側、諒友館前、尚学館前、志学館東、バスプール

※学園祭当日は構内の既存ゴミ箱は封鎖されます。

構内5ヶ所に仮設ゴミ箱を設けているので、模擬店で発生したゴミはそちらで回収します。

【廃油の回収について】

- 廃油を捨てる時は、凝固剤を廃油に入れて固まらせます。廃油が固まったら廃油回収用ゴミ袋で二重に包み、こぼさないようにゴミ集積所へ持って来てください。

※凝固剤と廃油回収用ゴミ袋は模擬店の当日備品貸出にて配布します。

万が一凝固剤や廃油回収用ゴミ袋が足りなくなった場合は、環境本部まで取りに来てください。

【注意事項】

- ゴミ袋は各店舗で用意してください。
- ゴミ袋は店舗の奥に設置し、来場者からのゴミは受け取らないでください。
万が一来場者がゴミを捨てに来た場合は仮設ゴミ箱に行くように促してください。
- ゴミに関する質問がある場合は、環境本部まで質問に来てください。

～仮設水道～

模擬店では飲食物を取り扱うため、衛生面の観点からトイレ等の既存の水道の使用を禁止しています。そのため構内に仮設水道を設置します。仮設水道には、洗剤、スポンジ、たわし、三角コーナー、ハンドソープ、水切りネットを設置しています。

【注意事項】

- 仮設水道は食品や調理器具の洗浄、食品の調理、手洗いや消毒のために設置しています。**それ以外の目的での使用は控えてください。**
- 残飯・残り汁は仮設水道には流さず、仮設ゴミ箱まで持って来てください。廃油はゴミ集積所でのみ回収します。
- 氷は詰まりやすいので、仮設水道に流さないでください。
- **トイレの水道は調理に関わる用途で使用しないでください。**
- 混雑が予想されるので、譲り合って使用するようお願いします。
- 様々な人が利用するので、きれいに使うようにしてください。

～環境要員～

学園祭では出店する模擬店ごとに環境要員を2名出してもらいます。

【仕事内容】

1. 大学構内の見回り…構内の清掃を行いながら封鎖をしている既存ゴミ箱、仮設水道を見回ります。
2. 仮設ゴミ箱の管理…仮設ゴミ箱にゴミを捨てる人が正しく分別しているかを確認します。
ゴミ袋にゴミがたまっていたら、ゴミ袋の交換も行います。
3. ゴミ集積所での分別…ゴミ集積所に集められたゴミが正しく分別されているかを確認します。

※詳しくは後日ガイダンスにて説明します。

～エコトレ～

衣笠祭典では模擬店でのエコトレの使用を義務づけています。商品の販売に使用する容器はすべてこのエコトレや紙コップとし、これら以外の容器の使用は出来ません。

※包装紙を利用したの販売はできます。その場合、包装紙は各店舗で用意してください。

▼種類

角トレー：【外寸】幅 192×奥行 126×高さ 35 mm
【底】 横幅 175×奥行 115 mm
【間口】 横幅 191×奥行 25 mm
【発注単位】 50 個
【価格】 50 個あたり 732 円



【角トレー】

蓋付きトレー：【外寸】幅 158×奥行 115×高さ 35 mm
【底】 横幅 145×奥行 102 mm
【間口】 横幅 157×奥行 114 mm
【発注単位】 25 個 613 円
【価格】 25 個あたり



【蓋付きトレー】

深トレー：【外寸】幅 110×奥行 110×高さ 85 mm
【底】 横幅 75×75 mm
【間口】 横幅 110×110 mm
【発注単位】 50 個
【価格】 50 個あたり 800 円



【深トレー】

お 碗：直径 115×高さ 54 mm（内容量 500 ml）
【発注単位】 100 枚
【価格】 100 枚あたり 2717 円



【お碗】

紙コップ：口径 76.8×高さ 92.3×底径 52.6 mm
【発注単位】 100 個
【価格】 100 個あたり 1128 円



【紙コップ】

上記の中から **2種類**まで選択することができます。

1. 事前準備

▼WEB 申請

9月14日(金)～9月26日(水)のWEB受付でトレーの個数を申請してください。

▼出店受付

9月28日(金)、29日(土)の出店受付でトレーの個数と種類を確認し確定します。

※トレーの変更は10月1日(月)の抽選会までとし、それ以降の変更はできません。それでもなお変更する場合は事前減点項目に該当するため、減点を行います。但し、変更期間以降のトレーの変更申請は、希望に添えない場合が多いため注意して下さい。

▼出店料金受付

- 10月9日(火)、10日(水)の出店料金受付でトレーの料金を支払います。

※1店舗あたりのトレーの料金は、各店舗が1種類あたりのトレー発注数に占める割合に応じて算出した金額となります。また、10円単位以下の端数は切り上げまたは、切り下げを行い、100円単位で料金を算出します。そのため、単純に価格×個数で計算される料金と、請求額が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

- 複数のトレーを使用する店舗には、使用する全てのトレー料金を合計した金額を支払っていただきます。支払いは証紙で行います。

※各店舗の値段は出店料金受付の前日までに通知いたします。

2. 当日準備

▼配布方法

学園祭当日の8:00～9:15の間に行われる当日備品貸出の際に各店舗に配布します。(詳細はp.26の備品貸出を参照してください。)

▼回収方法

仮設ごみ箱の中に設置しているエコトレー回収箱にて回収します。

▼その他

雨天で学園祭が中止となった場合、購入したトレーは11月18日(日)17:00まで学生会館207にて受け取ることができます。

～衛生管理～

【食品・調理器具の保存】

- 30分以上の作り置きは禁止します。
- 当日は、クーラーボックスに入れて保冷剤を使用した状態で持ちこみ、使用直前までその中で保存してください。
- 前日までの保存の目安としては、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下を常に保つこととします。また、事前調理となるため冷凍された原材料は必ず店舗内で解凍してください。
- 第三者の目につかないところに置き、出店者が常に注意を払ってください。出店中も、不審者による異物混入による食中毒・食品事故を防止するために、不審な人物に十分注意してください。
- 事前調理や家での下準備、商品の歩き売りは商品の劣化をまねき、衛生上の問題があるので禁止します。

【当日の衛生管理】

- 各仮設水道にハンドソープの設置を行い、各店舗にはアルコール消毒液の配布を行っています。出店者は調理開始時に必ずハンドソープによる手洗いとアルコール消毒液による殺菌を行ってください。また、アルコール消毒は調理開始前に限らず、調理中でも必要がある場合はその都度行ってください。
- 水が必要な場合は仮設水道の水を使用して下さい。調理器具の洗浄および消毒を徹底し、洗浄は必ず仮設水道で行ってください。トイレ等などの水の使用は絶対にしないでください。
- 調理中は両手にイージングローブを常時着用し、素手で食品に触れないように徹底してください。軍手のみの調理は認めません。
- 金銭を扱う担当と調理担当は必ず分けてください。
- 生ものや直接手で触って食べる形態のものは販売を禁止します。また、加熱が必要な食品は中まで火が通っているか確認するようにしてください。
- 長机以外の場所で調理しないでください。
- 下痢、頭痛、吐き気など感染症の原因となる症状がある出店者は、調理に従事しないでください。

【注意事項】

- 調理を行う人全員に検便の提出を義務としています。
- ケチャップ等での味付けを行う人も含めて両手にイージングローブを着用してください。

模擬店で衛生管理を怠って、食中毒などが発生した場合、
来場者の方に迷惑がかかるだけでなく、出店団体に損害賠償責任が発生します。

また、模擬店企画自体の中止につながる恐れもあります。
衛生管理の徹底をしていただくことが出店の条件となります。

～前売り券・学生飲食模擬店用チケット～

【前売り券】

出店団体は任意で前売り券を作成することが出来ます。

その際には…

店長の印鑑（コピー・拇印不可）、団体名、店舗名、出店区画）
通し番号、販売品目名、値段、払い戻しの有無の記載を推奨します。

<作成例>

表

裏

中央-0	通し番号
団体名	
模擬店名	
たいやき 250円	Ⓜ

返金不可

※前売り券の作成は各出店団体の責任で行うものとし、
特別事業部、学園祭実行委員会は一切責任を負いません。

【学生飲食模擬店用チケット】

模擬店企画では、立命館大学父母教育後援会が保護者の方に模擬店で使用できるチケットを配布しています。チケットの使用・換金方法などの詳細については出店責任者ガイダンスの際に学生オフィスから説明があります。

このチケットは全店舗に適用されます。

※これらのほかに模擬店・縁日・フリーマーケット商品券というものがあります。
詳しくは p.34 をご確認ください。

～模擬店・縁日・フリーマーケット商品券について～

*本ページ内容は、特別事業部発行の「模擬店・縁日・フリーマーケット商品券」についてです。

父母教育後援会発行のチケットについては、前ページ内容および
出店責任責任者ガイダンスで配布される別紙資料を参考にしてください。

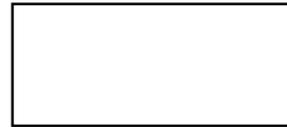
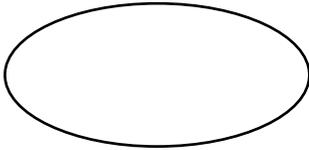
【チケットの種類】

衣笠祭典の模擬店では、2種類のチケットが使用可能となっています。

①特別事業部発行の(楕円型)

②父母教育後援会発行のチケット(長方形)

「模擬店・縁日・フリーマーケット商品券」



*チケットは、学園祭公式 Twitter アカウント(【公式】立命館大学学園祭)のキャンペーン企画で

特定のツイートをフォロー＆リツイートされた方に抽選でプレゼントするものです。

*チケットはシール形態になっています。

*全て1枚あたり100円分のチケットとなります。

*模擬店の他、縁日・フリーマーケットでも利用可能です。

¥100

¥10

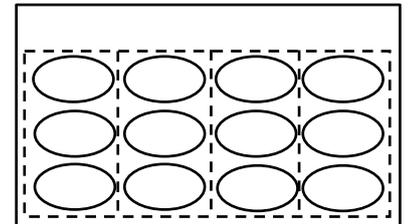
【チケットの使用時】

・お釣りを出す必要はありません。

例：チケット1枚で80円分の商品を購入した場合

→お釣りの20円は返さなくて良い。

・受け取ったシールは、出店許可証裏の点線内に1枚ずつ見やすいように
並べて貼ってください。重ねて貼るのは厳禁です。



【チケットの換金】

・模擬店の営業を終了し全ての備品を返却した後、模擬-1 グランプリ本部(西側広場)にて換金を行います。(備品を全て返却していない場合、換金は受け付けません。)

・出店許可証と、店長または副店長の学生証の2点をお持ちください。

・原則、換金は当日のみ対応します。火災等の緊急時には、後日対応を行う場合もございます。その際は、特別事業部員が各店舗を回ってお伝えするとともにメールで換金方法の詳細をお伝えします。

・シールは、生協店舗(至徳館購買部、ユニオンショップ、OIC ミールショップ)で使用可能なギフト券と交換します。

※各種チケットの詳細に関しましては、出店責任者ガイダンスにてさらに詳しく説明させていただきます。

～看板について～

▼店舗看板

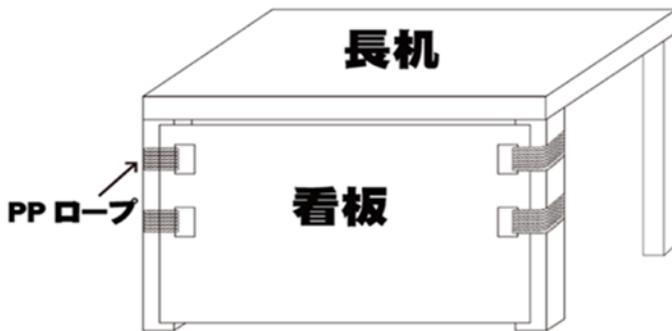
【最低限の記載事項】

- ・店舗名
- ・出店区画

【看板の大きさ】

- ・横180cm×縦60cm以内

【設置図】



【看板作成における注意事項】

- ・看板の材料にベニヤ板を使用することはできません。看板は段ボールを使用してください。看板用段ボールは生協で販売されていますので、抽選会の際に配布する生協発行の冊子をご覧ください。
 - ・段ボールのお渡しは祭典当日になりますので、それを使う場合は事前に模造紙などにデザインを描いた上で、祭典当日に貼り付けてください。
 - ・祭典当日に塗料を使った作成および修繕はしないでください。
 - ・スプレーをキャンパス内で使用しないでください。ペンキを使う場合は必ずブルーシートや新聞紙を敷いて、制作場所が汚れないようにしてください。
- ※施設を汚した場合は、各団体で責任を持って掃除して頂きます。
- ・公序良俗に反する内容及び他人や他店舗を中傷するような内容の看板は作成しないでください。
 - ・規定の段ボールの枠からはみ出る装飾をしないでください。
 - ・画鋸、針金、モールなどの金属類は使用しないでください。
 - ・その他、特別事業部、学園祭実行委員会が危険と判断したものは撤去していただく場合があります。

【設置・模擬店終了後の処理についての注意点】

- 模造紙などの紙類を段ボールに貼り、店の前面に収まる大きさのものを PP ロープで店の前面の机に 4 箇所固定する形で設置してください。（PP ロープは祭典当日に配布します。）
- 木や街灯など机以外の場所にくくりつけて固定しないでください。
- 火災防止のため、店舗内配置図以外の方法、場所で看板を設置しないでください。設置されていた場合は、減点を行い、特別事業部員・学園祭実行委員が強制的に撤去します。
- 祭典終了後、看板を破棄する場合は、必ず分別を行いゴミ集積所に持って行ってください。その際装飾は取り外してください。
- 机の天板から 10cm 以上離して設置してください。
- 看板を構内に放置して帰ったり、近隣の商業施設等に捨てて帰らないでください。

▼その他看板

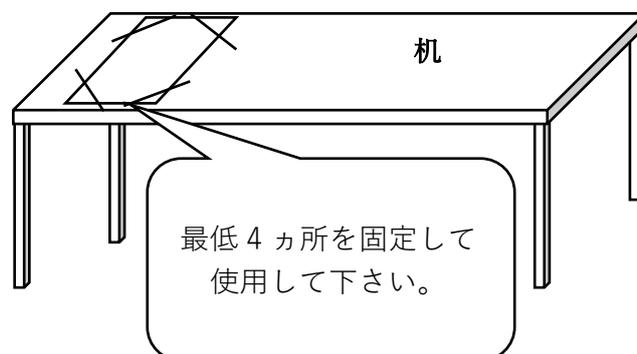
【記載事項】

メニューや値段、アレルギー表など

【注意事項】

- 立体的な装飾物は付けないでください。
- 設置する際には養生テープで机に固定してください。
- 調理に使用する机には張らないでください。
- アレルギー表は来場者の目につくよう目立つところに貼ってください。詳しくは p51 をご覧ください。

<作成例>



これらの看板以外（メニュー表を含む）が設置されていた場合や、特別事業部、学園祭実行委員会が危険と判断するものは撤去していただく場合があります。

～プロパンガス～

【プロパンガスの導入について】

衣笠祭典では模擬店火気使用全店舗にプロパンガスを使用します。

誤った使い方をすると大きな事故につながる可能性があるため、細心の注意を払ってください。

※カセットコンロは使用不可です。

※プロパンガスを安全に使用して頂くため、10月17日(水)にプロパンガスの取り扱いについての講習（火気取り扱いガイダンス）を受講することが必須となります。

【プロパンガスの種類について】

特別事業部から、10キロのガスを貸し出します。

加えて火気使用店舗の中で必要な店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。

<貸出可能な専用器具一覧>

お好み焼き器、焼き鳥器、たこ焼き器、
クレープ焼き器、おでん鍋、フライヤーガス炊飯器

中型コンロまたは2連コンロを使用する場合は模擬店本部、

専用器具を使用する場合は生協で貸出を行っています。

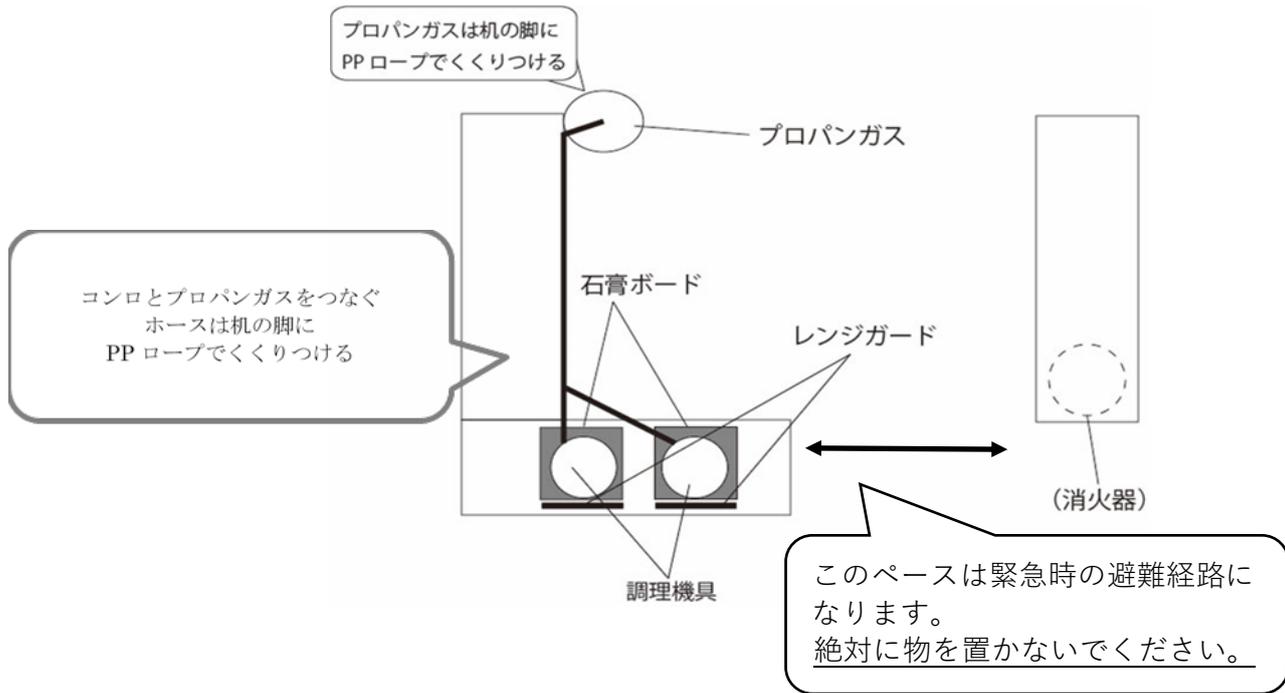
※2連コンロは中型コンロよりも大型で火力の大きいものです。

出店料金を支払った上で、生協で専用器具を
必ずレンタルしてください。
レンタルされていない場合、出店することが
できなくなります。

【コンロの組み合わせリスト】

- 2連コンロ1つと中型コンロ1つ（プロパンガスは2口）
- 中型コンロ1つのみ（プロパンガスは1口）
- 中型コンロと専用器具1つ（プロパンガスは2口）
（専用器具については、上記一覧 及び後日配布する生協の冊子を参照して下さい。）
- 専用器具1つのみ（プロパンガスは1口）

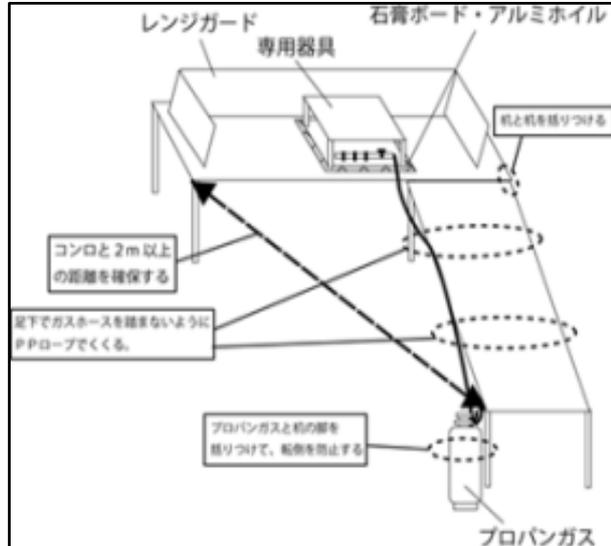
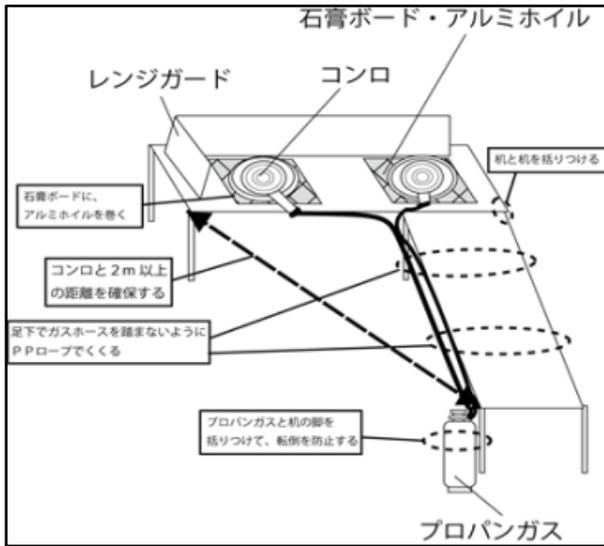
【配置図】



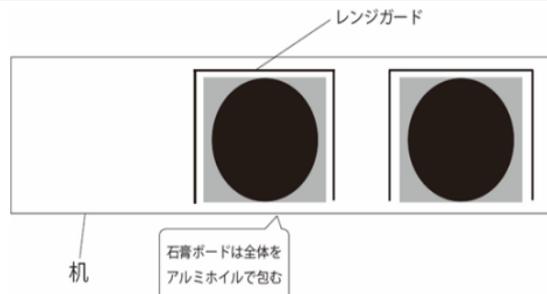
※安全を確保するために、プロパンガスは必ずこの図のように配置してください。ホースは地面につかないように長机に PP ロープでくくりつけてください。

<2 連・中型コンロ使用店舗>

<その他の専用器具使用店舗>



※レンジガードは調理する人がいない三面を囲むように設置してください。固定は必ず養生テープで行ってください。



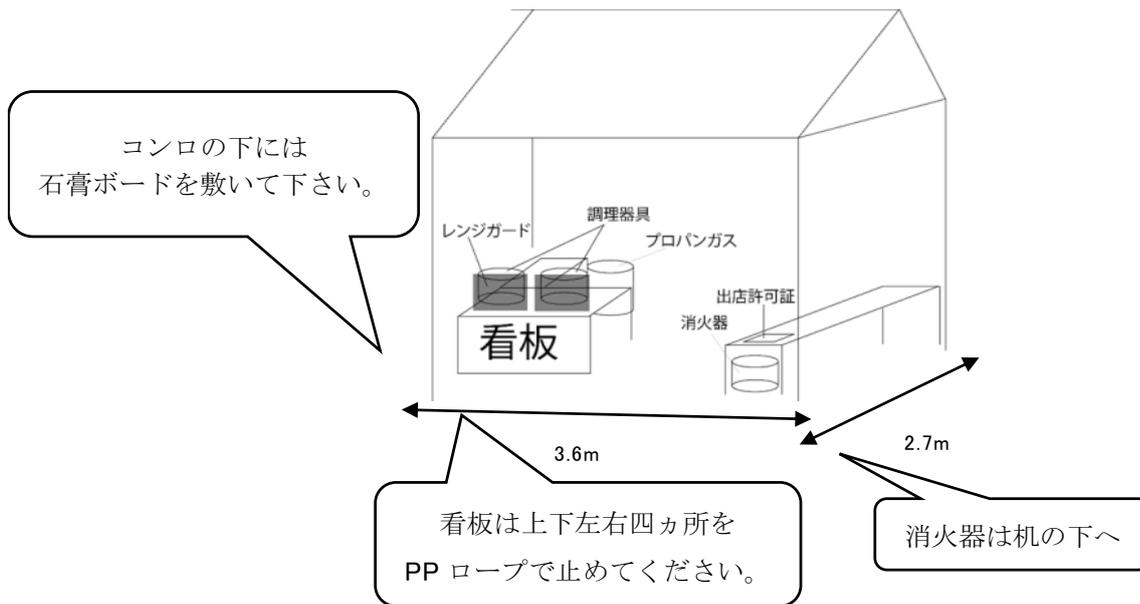
【注意事項】

- 調理の際に火を使う場合、使用する火器は特別事業部が貸し出すプロパンガスに限ります。持ち込みのプロパンガス、カセットコンロなどは使用できません。
 - 発電機や構内電力（構内に設置されている電子レンジ等）を使用することもできません。
 - ボンベは各店舗 1 つしかお渡しできません。
 - 10 kgボンベは店舗内のみ使用できます。店舗外への持ち出し、使用は禁止です。
 - 規定通りの設置になってない場合は、減点を行います。
 - 専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
 - 特別事業部から貸出する石膏ボードと呼ばれる耐熱板の上にコンロ・専用器具をおいて使用してください。
 - 火を使わない机には前面にアルミホイルを巻いて頂きます。アルミホイルは各出店団体に用意してください。
 - プロパンガスは高圧のガスを、調整器に通して低圧のガスにしてから使うようになっています。ボンベが倒れたり、熱くなると高圧のガスがそのままガスホースやボンベの安全弁から噴き出し大変危険です。
 - 油を使用する店舗は、油用温度計で常に温度を確認して220℃未満を保ってください。220℃以上になると、油の発火の危険が生じます。また、初期消火のために店舗内に濡れタオルを置いて下さい。
 - 火器取扱い責任者は、プロパンガスチェック時に2人で立ち合いを行ってください。また、店舗内に2人の内どちらかが常駐してください。
 - 当日はガスの点検を行う者（特別事業部、消防署、プロパンガス業者）の指示には必ず速やかに従ってください。従えない場合はガス及び火器の使用を停止・撤去していただく場合があります。
 - 10：30を過ぎても、消防、プロパンガス業者、特別事業部による点検が終わっていない店舗は、3者の点検が終わるまで点火することはできません。
-

- 中型コンロの場合は直径 27cm 以上、2 連コンロの場合は直径 37 cm以上の調理器具は使用しないでください。規定の大きさを超える調理器具を使用していた場合、祭典終了まで模擬店本部でお預かりします。
- 専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
- トーチバーナーの使用・持ち込みは一切認めません。
- コンロを複数台並べその上に鉄板を置く行為は禁止します。
- 万が一、プロパンガスやコンロ、専用器具などを壊した場合は、各店舗に弁償して頂きます。
- 揚げ物をする店舗は深さ 10 cm以上の鍋を使用してください。また、生協で購入できる鍋、揚げ物用温度計を購入する事をお勧めします。
- 不具合が生じた時は、元栓を必ず最初に閉めてから、近くの特別事業部員に連絡してください。

～店舗内配置図～

正面図



【注意事項】

- A エリアの④～⑦の店舗（裏表紙参照）はテントがありませんが、柱で区切るなのでその柱を境目にしてください。
- 構内備品の無断使用、無断移動は減点対象です。
- 出店許可証は各店舗の通路側の机の上に養生テープで貼ってください。
- 店舗正面には隙間がありますが、これは避難通路として確保しているものなので、ここには出店団体の荷物を置かないでください。 荷物を置いていた場合、減点の対象となります。
- 看板は火災防止のため、図以外の箇所に設置しないでください。
- 消火器はすぐ使用できるように、規定の場所に設置してください。
- 火気を使用する机の全面にアルミホイルを敷いてください。
- 出店区画のマーキングからはみ出さないでください。
- 店長または副店長、火器取扱い責任者は最低 1 名ずつ常駐してください。
- 無人で店舗を放置しないでください。
- 店舗内で作業できる上限人数は 7 名です。従って、それ以上の人数が運営する場合は、余った人は店舗外での呼び込み、列整理等を行ってください。
- 食事をしながらの販売はしないでください。
- プロパンガスの設置に関しては、p.37～40 をご覧ください。
- 貴重品の管理は各団体で行ってください。万が一紛失・盗難等がありましても、特別事業部及び学園祭実行委員会には責任を負いません。

～雨天時の注意事項～

【雨天の場合】

テントを設置しているため、基本的には雨天決行とします。したがって、小雨の場合でも出店が可能です。

※今年度は雨天時でも通常通り、前日・当日ともに備品貸出を実施します。

【雨天時の注意事項】

- 食材、調理器具、エコトレ等の持ち物に雨水がかからないよう注意してください。また、油を用いた食品を取り扱う店舗は雨水が油の中に混入しないように十分に注意を払ってください。
- テントの上に水がたまらないようにするとともに、机はテント内でも雨が入らない内側に寄せてください。

【中止・中断】

台風等で雨または風が強くなり、テントが倒れる危険性があるなど、特別事業部・学園祭実行委員が実施不可能と判断した場合や、学園祭自体が中止となった場合は模擬店企画の中止、中断の決定を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

※中止・中断の判断は店長、副店長のメーリングリスト、特別事業部員の見回りなどで連絡します。

※中止の場合は当日朝 7:00 に店長、副店長にメーリングリストを使用して連絡いたします。

※模擬店企画が中止になった場合、購入した備品を受け取りたい団体は、11月18日（日）の17:00 までであれば受取ることができます。裏表紙に記載されている連絡先まで、ご連絡ください。

尚、雨天中止も含め、

様々な要因による模擬店企画の中止・中断等、

いかなる理由で出店ができなかった場合でも

出店料金の返金は一切行いません。

また、模擬店企画が中止・中断した事によって

出店者に生じた一切の損失も補填いたしません。

(誓約書の項目も併せて確認をお願いします。)

～緊急時対応～

【火災時】

- ① **まずはプロパンガスの元栓を閉めてください。**隣接する店舗で火災が発生した場合も、プロパンガスの元栓は閉めてください。
- ② 次に、店員全員で来場者を火災が発生している店舗に近づかないよう、誘導してください。火災が発生している店舗及び隣接店舗の区画の周囲 5m 以内を立ち入り禁止にしてください。
- ③ 店長または副店長は、近くにいる特別事業部員または学園祭実行委員に連絡してください。また、祭典本部に連絡してください。

<祭典本部への連絡の仕方の例>

模擬店企画の A エリア-0 の店長の〇〇です。ただいま私の店舗から出火しました。鍋の油が燃えています。現在も鎮火していません。怪我した人はいません。
※出店番号・状況・鎮火の可否等を正確に伝えてください。

- ④ けが人がいないか確認してください。救急搬送が必要なけが人がいる場合は直ちに祭典本部に連絡してください。
- ⑤ 消火可能な規模の火災（目安は自分の身長より低い火の大きさ、出火から 2～3 分以内）であれば、火器取扱い責任者が消火器を用いて消火を試みて、被害拡大を防いでください。
- ⑥ 特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- ⑦ 消防が到着し、鎮火した後は、特別事業部員、プロパンガス業者、学生部立ち合いのもとで現場検証を行います。従って、店長、副店長、火器取扱い責任者及び火災発生当時調理に従事していた人は現場から離れないでください。

【注意事項】

- 自店舗の消火器で鎮火しなかった場合は、近隣店舗の消火器を用いて消火してください。
- 模擬店本部、祭典本部、環境本部にも消火器を設置しています。
- 初期消火で鎮火した場合は、祭典本部に連絡してください。
- 祭典本部から 119 番通報をしますので、情報の錯綜をさけるために出店者は通報しないでください。

【消火器の使い方】

1.消火器を障害物にぶつけないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの消火に安全な場所まで運びます。

※あまり離れすぎていると、火への放射前に薬剤が尽きてしまいます。

逆に近づきすぎると危険です。概ね火元 7～8m 手前が目安です。

↓

2.黄色の安全ピンを引き抜きます。

↓

3.ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向けます。

※ホースの途中を持つと、放射の圧力などからねらいが定まらず、的確に放射できない恐れがあります。

↓

4.レバーを強く握って放射します。放射する際は、風向きに注意し風下に人がいないことを確認しましょう。

※消火器が重い場合、消火器を置いたままレバーを握って放射する場合があります。

↓

5.火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射します。

※自分の身を守りつつ効果的に放射するために、風上から放射します。



<天ぷら油火災の消火のポイント>

天ぷら油火災の消火の場合、あまり近づきすぎると放射薬剤の勢いで油が飛び散ることもあり、火傷などの危険があります。4～5メートル程度離れたところから放射し、徐々に近づくようにします。

油から発火した場合、絶対に水で消火しないでください。

【地震時】

- 直ちに火器の使用を中止し、プロパンガスの元栓を閉めてください。
- 火器の使用の再開は、特別事業部が安全を確認でき次第、メーリングリスト又は、直接店舗を回り、連絡します。

【怪我・体調不良時】

志学館に保健センターがあるので、そこで診察を受けてください。

【食中毒が疑われる場合】

- 自店舗の商品を食べた複数の来場者から体調不良の申し出があった場合、食中毒の発生が疑われます。まず、自店舗の商品の販売を停止するとともに、祭典本部に通報してください。

<祭典本部への通報例>

模擬店企画のBエリア-0の店長の〇〇です。私の店舗で販売していた〇〇を食べた来場者〇名から、お腹を壊したといった連絡を受けました。食中毒の可能性があります。(〇名は救急搬送の必要があります。)
※出店番号・被害状況を正確に伝えてください。

- 被害者の対応を行うため、近くにいる実行委員または特別事業部員を呼んでください。
- 祭典本部から119番通報をしますので、情報の錯綜をさけるために出店者は通報しないでください。特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- 食中毒の発生が疑われる店舗には、保健センター職員や学生部、実行委員・特別事業部員が立ち入り検査を行います。したがって、店長・副店長・調理に従事していた人は、店舗から離れないでください。食中毒の発生は祭典の2~3日後になる場合が多いです。
- 祭典後自分の店舗の飲食物を食べた人から、複数の体調不良の人が出た場合は、直ちに衣笠キャンパスの特別事業部に連絡してください。
- 特別事業部に食中毒の発生が報告された場合は、当該店舗の店長に連絡し、衣笠キャンパスの特別事業部に出頭してもらいます。
- 従って、祭典の終了後1週間は特別事業部からの連絡に注意してください。

【模擬店中止・中断時】

- 特別事業部、学園祭実行委員会が模擬店を実施し続けるのが危険だと判断した場合、模擬店の中断、中止を指示します。
- 指示はメーリングリスト、構内放送、実行委員や特別事業部員の見回りで行います。
- 中断の場合は、調理、販売、試食等をやめ、出店区画内で待機してください。
- 中止の場合は、ただちに備品返却に移ります。メーリングリストの指示に従ってください。

祭典本部の電話番号は出店許可証に掲載しています。※祭典当日のみ繋がります。

～個人情報に関する規約～

(目的)

第1条

本規約は、特別事業部（以下、本事業部）が活動上取得する個人情報の保護を目的とする。

(定義)

第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第3条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第4条

本事業部における個人情報保護の取得責任者として、本事業部長を管理責任者に置く。

第5条

管理責任者は、本事業部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

第6条

本事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第7条

本事業部は、学祭期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

第8条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第三者提供)

第9条

本事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第10条

前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

1. 提供者からの承諾を得た場合
2. 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
3. 法令に基づく場合

～提出書類チェックリスト～

【出店受付で提出する書類】

チェック欄	提出物	提出する部数
	店長・副店長・火器取扱責任者・環境要員の学生証のコピー	それぞれの学生証をコピーして台紙に張ったもの 1 部
	調理工程表	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部 (販売品目・調理工程を記載)
	車輦入構届 (希望団体のみ)	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部
	誓約書	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部 (店長の捺印がされているもの、 拇印不可)

【出店料金受付時に提出する書類一覧】

チェック欄	提出物	提出する部数
	出店料金の証紙 (全店舗)	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部
	プロパンガス料金の証紙 (店舗による)	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部
	エコトレー料金の証紙 (店舗による)	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部
	検便の証紙	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部

※証紙の裏に受付番号、出店番号を記載してください。

【その他提出物】

チェック欄	提出物
	・検便
	・火器取扱いガイダンス・消防講習出席用紙

【セルフチェックリスト】特に漏れが多い項目です。

誓約書に店長の捺印がされていますか？(シャチハタは可、拇印は不可です。)

販売予定の食品は禁止品目に該当していませんか？

提出書類のコピー (2 部) はとりましたか？

書類はボールペンで記入しましたか？

- ・受付又は、ガイダンスには必ず店長もしくは副店長が来てください。
- ・店長もしくは副店長が来られない場合は書類に不備があったときに修正ができる方が来てください。

～当日持ち物チェックリスト～

【準備が必要なもの】

チェック欄	必要なもの	詳細
	養生テープ (マスキングテープ)	当日、長机に出店許可証やレンジガード、アルミホイルなどを貼る際に使用します。また、机の破損を防ぐため、 ガムテープの使用は禁止します。
	調理器具・食材	調理器具は中型コンロの場合は直径 27 cm以下、2 連コンロの場合は直径 36 cm以下のものを使用してください。 衛生面に十分気をつけましょう。
	アルミホイル	石膏ボードに巻いて汚れを防ぎます。 また、長机が汚れることを防止するために、机全面にアルミホイルを敷いていただきます。机が汚れていた場合、清掃または弁償してもらった場合があります。
	チャッカマン	着火に用います。 火気使用店舗は必須です。
	ごみ袋	透明なものを使用してください。模擬店に出るゴミを分別するために必要です。分別方法は特別事業部の指示に従ってください。 自治体指定のごみ袋は使用しないでください。
	クーラーボックス 保冷剤	食品の常温保存はしないでください。
	布巾	衛生管理のために用いてください。
	看板	各団体の店舗の看板です。
	軍手	コンロを扱う際の危険防止のために使用します。調理従事者でイージーグローブを着用しない場合に必ず着用してください。
	ブルーシート	出店区画に敷いて、地面が汚れるのを防止するために必要です。 地面が汚れていた場合、清掃をしてもらった場合があります。
	油用温度計・濡れタオル	油を使用する店舗は必ず持参してください。調理中は常に油の温度を管理してください。 (220℃未満、適正温度は約 170～200℃)
	店長の学生証 (前日準備には副店長と火器取り扱い責任者の学生証が必要になります。)	備品貸出 (レンジガード・石膏ボード・消火器イージーグローブ・消毒用アルコール・責任者の印エコトレー・コンロ・PP ロープ) の際に必要です。
	出店許可証	模擬店運営を許可されている証明書です。 当日は備品貸出・返却の際に持参し、出店中は店舗内の机に張り付けてください。
	募集冊子 (本冊子)	模擬店運営に必要な事項が記載されています。 必ず持参してください。

【あると便利なもの】

チェック欄	必要なもの	詳細
	お釣り用のお金	お釣り用のお金を用意しておくことで、スムーズな店舗運営ができます。
	お金を管理する袋	売り上げの管理が容易になり、決算時に過不足が生じる事態を予防できます。
	エコトレーを入れる袋	容器を整理することにより、衛生的かつ機能的になります。

※机に出店許可証や、看板を張り付ける際に、布テープを使うと跡が残るので、必ず養生テープを使用して下さい。

※ 上で挙げた用品はあくまで最低限のものなので、各出店団体が必要だと判断した用具は各出店団体が用意するようにしてください。

※ 特別事業部からのごみ袋の配布は一切ありません。必要分よりも余分に用意してください。

※ 生協で購入・レンタルが可能な用品があります。詳しくは生協発行の冊子『模擬店用品のご案内』（抽選会時配布）をご覧ください。

～各ガイダンス・講習日まとめ～

模擬店企画参加には**最低 10人必要**です!

日時	内容	対象者
9月28日(金) 18:00~20:00 9月29日(土) 13:00~15:00	出店受付	団体の店長 (不在時は副店長でも可)
10月1日(月) 18:30~20:30	抽選会	団体の店長 (不在時は副店長でも可)
10月9日(火)・10日(水) 18:00~19:30	出店料金受付	団体の店長 (不在時は副店長でも可)
10月15日(月)・16日(火) 18:00~19:30	検便受付	店舗に所属する者 (提出する検便は、模擬店調理担当者 全員分です)
10月17日(水) 18:30~20:30	火器取扱い ガイダンス	火器取り扱い責任者2名
10月25日(木)・26日(金) 18:30~20:30	消防講習	火器取り扱い責任者2名
10月29日(月)30日(火) 31日(水) 18:30~20:30	出店責任者 ガイダンス	団体の店長・副店長2名 環境要員2名

※複数日設定されている場合は、対象者は**いずれか1日**に参加してください!

※途中参加は認めませんので**時間厳守**をお願いします!

※無断欠席は**減点対象**となりますので注意してください!

～注意事項～

*販売禁止品目はしっかりと確認してください！

*衛生面には特に注意を払ってください！

*店舗には必ず店長・副店長のどちらか、火器取り扱い責任者1名は常駐するようにしてください！

*当日準備の備品の貸し出しは **8:00~9:15** です！

*調理開始時間は **10:30** です！事前調理は禁止です！
減点の対象となりますので注意してください！

*火気取扱責任者の学生証が必要です！（前日）

プロパンガス、PPロープ（1m×3本、2m×2本）、石膏ボード、
消火器、コンロ貸出

***店長の学生証**が必要です！（当日）

レンジガード、イージークロップ、消毒用アルコール、エコトレー
責任者の印、PPロープ（40cm×4本）、減点項目一覧表、凝固剤・凝固剤の使用
方法、ゴミ袋配布・貸出（当日）
（出店許可証は出店責任者ガイダンスの時に配布します。）

*備品の返却は11月11日（日）の **17:00~18:30**
の間に行ってください！

*出店者全員、募集冊子には必ず目を通しておいてください！

～アレルギー表の掲示について～

- 今年度から、安全な模擬店の運営のために、模擬店の全店舗にアレルギー表の掲示も義務づけます。
- アレルギー表につきましては、提出された調理工程表をもとに特別事業部で作成し、当日の朝に各店舗に配布します。配布されましたら、速やかに必ず来場者の目につく場所に掲示してください。

～最後に～

出店に際しては、この募集冊子に記載されている事を

必ず遵守してください。

模擬店で事故を発生させ、他人に損害を与えた場合、

出店者が刑事責任を負わされる可能性があります。

①食中毒の場合

<過去の事例>

2008年6月、名古屋市内の大学で開催された大学祭の模擬店で提供されたクレープを食べた学生等が、嘔吐、下痢等の症状を発症。

食品残品、従事者便、従事者の手指から黄色ブドウ球菌を検出。クレープの皮は販売前日に学生宅で調理・包装され、冷蔵庫または室温（30℃前後）で保管。作業は全て素手で行っていた。

患者数77名、入院者4名。

この事故では、食中毒を発生させた模擬店の責任者、調理担当者、実行委員の模擬店担当者が、業務上過失致傷罪の疑いで逮捕された。そして、名古屋地裁で開かれた裁判で、被告人に懲役1～3カ月、執行猶予2～6カ月が言い渡された。

禁止事項に違反した行為等は、

特別事業部・学園祭実行委員会が厳正に処分します。

②火災事故の場合

立命館大学では近年、連続して火災事故が起きています。火災事故が起こる原因は様々ですが、大きな要因として出店する皆さんの注意力不足があります。普段と違い、楽しい気持ちになるのはわかりますが、浮かれた気持ちは事故に繋がる大きな要因です。必ず、ルールを守りましょう。

以下の事例は実際に立命館大学で起こった火災事故の事例です

2016 年度新歓祭典

出火が起こった店舗は揚げ物を行っており、その油の温度が高温になったことが原因による火災事故。鍋のサイズ違いやカセットコンロの不具合が原因と考えられる、カセットコンロのボンベふた付近焦げ付き事故。

→油が高温になってしまったことが大きな要因と考えられます。

揚げ物をする店舗は、必ず油用温度計を使用し、常時油の温度を 220℃以下に保ちましょう。

2017 年度 BKC 祭典

当日の学園祭の模擬店においては、プロパンガスを使用しており、出火が起こった店舗は内火と外火の二重バーナーコンロ（内と外 2 重に火を出し、加熱することができるコンロ）を使用していた。当該店舗では、小さい鍋を使用し天ぷら用の油を内火と外火の両方で加熱をしていた。油も多く注がれており、跳ねていたことなども影響し、外火が鍋の内側に入り込み、鍋の油に引火した。団体の証言から、水のついた調理器具を熱した油の中に入れるという行為を行ったという点も確認されている。

→出店中は、すべての行動に気を付けましょう。遊びのつもりが、大きな事故に繋がることもあります。

また、コンロの大きさに適さない鍋やフライパンなどの調理器具を使用しないで下さい。当日の点検にて、著しく大きさが適さない調理器具を使用していた場合は、当日の点検時に回収し、新しい調理器具を買いに行ってもらってもあります。（回収した調理器具は、備品返却の時にお返し致します。）

- 火災事故を起こしてしまいますと、学園祭終了後も様々な手続きを店長や副店長、火気取り扱い責任者に行ってもらわねばならないこともあります。
- 当日は、普段使う機会が少ないであろうプロパンガスを使用します。普段以上に注意し、特別事業部・学園祭実行委員会・プロパンガス業者・消防署の指示には必ず従ってください。従わない場合は、出店停止になる場合もあります。
- また、衣笠祭典において火災事故が発生した場合、次年度以降の学園祭の開催自体が危ぶまれるかもしれません。そのような事にならないよう、細心の注意を払い、安全に楽しく模擬店を楽しみましょう。

何かプロパンガスや器具の使用について困ったことや、心配なことがあれば
準備期間、当日問わずいつでもご質問ください！

誓約書

私たち模擬店出店団体（以下、出店団体）は2018年度立命館大学学園祭（以下、学園祭）において、模擬店企画（以下、本企画）に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報に関する規定（別紙）に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センターは免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. 抽選会で当選した場合、定められた出店料金を期日までに支払う。
7. いかなる理由でも抽選会で当選後、出店を辞退しない。
8. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
9. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
10. 本企画実施に当たり、中央事務局特別事業部から配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
11. 本企画募集冊子、配布資料及び講習・ガイダンスの内容を遵守する。

以上

2018年 9月 28日（金）

出店団体名 立命館大学おしるこ研究会

店長 イケダイケオ ㊦

現住所 京都府京都市京都市区大京都南 1-1-1

連絡先（携帯電話） 080-0000-0000

販売品目1つにつき、原本1部とコピー2部の計3部を持って受付に来てください。

受付番号	出店番号
—	—

食品衛生に関する調査書

↑記入しないで下さい

店舗名	どきどきおしるこ				
販売品目	おしるこ				
原材料	原材料名	仕入れ先	仕入れ個数	購入日	保管方法
	しらたま	業務スーパー	5袋	11月10日	冷凍
	おしるこのもと	アマゾン	7袋	11月10日	常温
調理工程	①鍋におしるこのもとと、水を入れる				
	②しらたまをゆでる				
	③おしるこを煮る				
	④煮たおしるこに、しらたまを加えてさらに、煮る				
	⑤				
	⑥				
販売方法	器にいれて、お箸をつけ、提供する				

車輜入構届 記入例

学園祭当日に衣笠キャンパスへの車輜の入構は許可された場合を除き、原則禁止となっております。
荷物の搬入などのためキャンパス構内への車輜入構が必要となる場合にのみ、以下の車輜許可願を記入した上、**出店受付**の際に提出してください。

※必ず全項目に記入をお願いします。不備があると車輜入構許可証を発行できません。

※運転手が学外の方の場合は、学生証番号の欄に「学外」と記入してください。

※祭典当日は一方通行になります。入構の際には警備員の指示に従ってください。

※車輜入構の時間は1時間以内まで認めますが、原則1店舗につき1台までです。

店舗名	O・S・R・K
団体名	立命館大学おしるこ研究会
店長名	イケダイケオ
連絡先	携帯電話番号：090-0000-0000
	メールアドレス：so0000aa@ed.ritsumeit.ac.jp
運転者名 (業者名)	クミニクミオ
入構希望時間 ※どれかに○	9:00 <input checked="" type="radio"/> 10:30 • 17:00 <input checked="" type="radio"/> 18:30
入構日	11月11日
車種 ※どれかに○	レンタカー・ <input checked="" type="radio"/> 自家用車 トラック () t・その他 ()
ナンバー	[京都] 500 / (ゆ) 24 - 56
入構理由	荷物の搬入

*この車輜入構届は必ず2部コピーをとるようにしてください。

MEMO

立命館大学学園祭実行委員会
実行委員長 鶴田 大輝 殿

誓約書

私たち模擬店出店団体（以下、出店団体）は2018年度立命館大学学園祭（以下、学園祭）において、模擬店企画（以下、本企画）に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報に関する規定（別紙）に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センターは免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. 抽選会で当選した場合、定められた出店料金を期日までに支払う。
7. いかなる理由でも抽選会で当選後、出店を辞退しない。
8. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
9. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
10. 本企画実施に当たり、中央事務局特別事業部から配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
11. 本企画募集冊子、配布資料及び講習・ガイダンスの内容を遵守する。

以上

2018年 月 日（ ）

出店団体名 _____

店長 _____ ㊟

現住所 _____

連絡先（携帯電話） _____

店長、および副店長 2 名の学生証コピーを貼り付けてください。

学生証コピー【店長】

学生証コピー【副店長①】

学生証コピー【副店長②】

火器取扱い責任者・火気取り扱い責任者

各2名の学生証コピーを貼り付けてください。

学生証コピー

【火器取扱い責任者①】

学生証コピー

【火器取扱い責任者②】

学生証コピー

【環境要員①】

学生証コピー

【環境要員②】

車輛入構届

学園祭当日に衣笠キャンパスへの車輛の入構は許可された場合を除き、原則禁止となっております。
荷物の搬入などのためキャンパス構内への車輛入構が必要となる場合にのみ、以下の車輛許可願を記入した上、**出店受付**の際に提出してください。

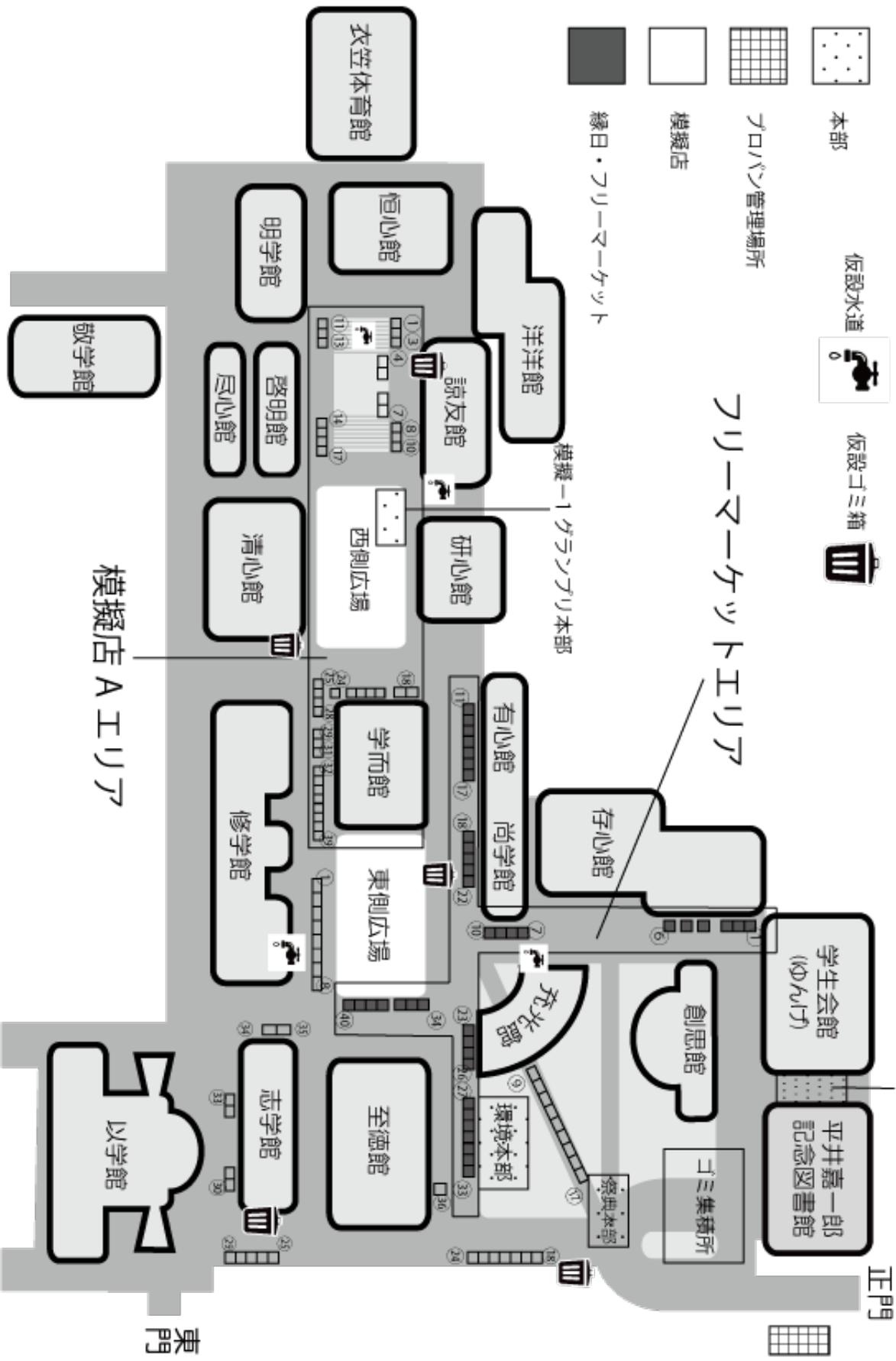
※必ず全項目に記入をお願いします。不備があると車輛入構許可証を発行できません。

※運転手が学外の方の場合は、学生証番号の欄に「学外」と記入してください。

※祭典当日は一方通行になります。入構の際には警備員の指示に従ってください。

※車輛入構の時間は1時間以内まで認めますが、原則1店舗につき1台までです。

店舗名	
団体名	
店長名	
連絡先	携帯電話番号：
	メールアドレス：
運転者名 (業者名)	
入構希望時間 ※どれかに○	9：00～10：30 ・ 17：00～18：30
入構日	11月11日
車種 ※どれかに○	レンタカー・自家用車 トラック () t・その他 ()
ナンバー	[] / () -
入構理由	



本部



プロバシ管理場所



模擬店



緑日・フリーマーケット



仮設水道



仮設ゴミ箱

フリーマーケットエリア

模擬本部

正門

東門

模擬店 A エリア

囲んでいない場所が模擬店 B エリア

発行元・お問い合わせ先

中央事務局特別事業部

学生会館 2階 オフィス 207

TEL : 075-465-7891

対応時間

13:00~17:00(長期休暇中)

16:00~20:00(通常時)

※土・日・祝日は対応しておりません

※以下のメールアドレスでもお問い合わせ可能です

学園祭専用メールアドレス
(3 キャンパス統一)

Info@r-circle.net

メールでのお問い合わせ時には、必ず、
キャンパス名・模擬店に関する連絡である旨・団体名・店舗名
受付後は受付番号を、
抽選会後は出店番号・問い合わせした人の氏名を
明記してください。

立命館大学園祭公式 twitter(@rits_fes_koho)にて
情報を随時公開していますので、
フォローよろしくお願ひします！！！！

